

E 子どもの読書活動について、市民一人ひとりの理解と関心を高めます

1 子どもの読書についての現状

家庭や地域は子どもたちの生活の基本の場であり、読書習慣の形成のためには家庭や地域での読書への理解と関心を高めることが欠かせません。「A 子どもの成長に応じた家庭での読書習慣の定着を目指します」の章でみたように、今日の家庭の実態は、子どもと保護者ともに読書の大切さを認識し、本が好きとしながらも読書量や読書時間が少ない状況にあります。

また、「B 地域において子どもの読書活動を推進します」の章の本市のアンケートでは、地域での読書活動の参加経験は調査者の約3分の1であり、今後地域での読書ボランティア活動への参加意欲は、要請があれば協力したい（できる）人が約2割にすぎないのに対し、協力したくない・できない人が合わせて約4分の3を占めています（資料編56、57ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

これらは乳幼児期に本に親しませようと読み聞かせをしている（していた）保護者の割合（80.8%）からみると格段に少ない傾向であり、乳幼児期には読書活動に熱心な多くの家庭が、子どもが成長するにつれて、家庭から地域へさらに読書活動を広げていくのではなく、関心が急速に薄れている現状が表れているといえます。読書そのものへの認識は子どもが成長しても高いものの、子どもと保護者ともに読書に親しむ生活を送っているとは言い難く、本当の意味での子どもの読書の重要性が認識されているとはいえないかもしれません（資料編60ページ「子どもの読書活動に関するアンケート」参照）。

読書は21世紀の基礎的な学力ともいわれ、知的好奇心や探究心をもって自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を身につけます。言い換えれば、読書活動を活発にすることによって、自主性や主体性を育成することができ、このことは人格形成の根幹ともなるものです。それは小さな頃の読み聞かせだけで十分に習得されるものではなく、児童生徒期において成長や発達にあわせた適切な読書をすることなど、時期や機会に応じて読書を進めていくことが大切であり、乳幼児期から児童生徒期にかけて子ども一人ひとりの状態に合わせて、読書習慣の定着を図ることが重要です。

そしてそのためには、子どもだけが本を読めばいいということではなく、家庭や地域・学校など子どもが育つ場で読書活動が進むような環境づくりが必要なのです。

このことを踏まえ、子どもの読書活動を進めるために、子どもをはじめ保護者など子どもを取り巻く大人も読書活動の重要性を改めて認識し、あらゆる場所や機会をとらえて子どもとともに読書に親しむ活動を推進していくことが求められます。

2 子どもの読書活動推進のための取り組み

乳幼児期から児童生徒期にかけて読書習慣の定着を図るためにはまず第一に子ども自身が本のおもしろさや大切さを知り、自ら本を手に取り、楽しむことが大切です。

それと同時に、保護者を中心に子どもを取り巻く全ての大人、全ての市民が、子どもの読書活動の重要性を正しく認識し、子どもに対する働きかけをすることが重要です。家庭における読み聞かせや地域・学校での読書に関するボランティア活動などが活性化していくためには、何より大人が読書に関心を持ち、その楽しさやすばらしさを子どもたちに伝えていくことが必要です。

そのために子どもと保護者を始めとする市民を対象に、広く子どもの読書の重要性を訴える「子ども読書フォーラム」の開催や「福岡市子どもと本の日」の創設を行います。

また、広く子どもの読書活動に関する情報を発信するため、モデル児童図書目録や子ども図書館ニュースを発行するなどして、子どもに対する読書活動の呼びかけを行います。

さまざまな場所と機会をとらえ、子どもたち一人ひとりの成長・発達段階に応じた読書活動の推進について、子ども自身と市民一人ひとりの理解と関心が高まるよう普及・啓発に努めます。

①【新規】子ども読書フォーラムの開催

子どもと保護者をはじめとする市民を対象に、子どもの読書活動の重要性を認識してもらう「子ども読書フォーラム」を開催します。内容は、子どもの読書に関する講演、地域での文庫活動など市民の読書団体の活動の様子の紹介、学校などでの優れた読書活動への取り組みの報告、読み聞かせの実演などです。

子どもと保護者などの市民とボランティア団体が集まり、相互交流や情報交換をする場とします。

②【新規】「福岡市子どもと本の日」の創設（毎月23日）[再掲12ページ①]

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められています。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

福岡市ではこの日にちなみつつ、子どもが本と親しむ機会をさらに増やし、家庭・地域・学校などを通じて、子どもの自主的な読書活動がより一層進められるように、毎月23日を「福岡市子どもと本の日」とします。この日は、子どものいる家庭において、なるべくテレビなどを消して、子どもと保護者ともに読書に親しめるよう、市民へのP

Rや働きかけを行います。また、家庭での読書活動を推進するため、書店との連携も進めていきます。

③優良図書の周知普及〔再掲21ページ③〕

総合図書館において子どもの対象年齢を4段階に分けたモデル児童図書目録を刊行し、モデル児童図書コーナーを設けて展示するなど、子どもに読んでもらいたい本の選定と紹介を行います。モデル児童図書目録は、適宜、改訂を行います。

④効果的な広報啓発の実施〔再掲21ページ③〕

新しい本の紹介、おはなし会や催し物の案内などを載せた子ども図書館ニュースは、内容をさらに充実させ、毎月発行します。また、児童文学作家や絵本作家などを招いて児童文学に関する講演会を開催します。

